

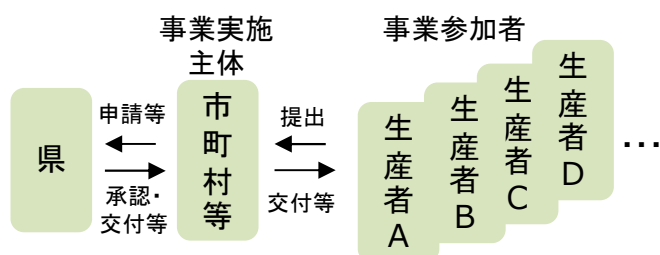
高温対策技術や省エネルギー 対策技術の導入を支援します。

- ✓ 園芸作物の生産者（野菜、花き、果樹）が対象です。
- ✓ 補助率 1 / 2 以内（上限額あり）で、ヒートポンプや遮光資材、かん水施設等の導入や、既存施設の高軒高化ができます。
- ✓ 事業を要望する生産者は、お住いの地域の事業実施主体（市町村、JA、地域農業再生協議会）を通じて県に申請してください。

募 集 期 限

令和8年5月22日（金）まで（事業実施主体→県）

事業スキーム



- ・生産者は、事業実施主体（市町村、JA、地域農業再生協議会）へ計画書等を提出
- ・県は事業実施主体に対し計画承認、補助金交付等

事業実施主体

「市町村、JA、地域農業再生協議会」が事業実施主体になることができます。

対象となる生産者（事業参加者）

埼玉県内ほ場で生産・販売する農業者

対象となる作物

園芸作物（野菜、花き、果樹）

補 助 対 象



区 分	対 象 例
施設園芸	ミスト、ダクトファン、ヒートポンプ、遮光資材、保温資材、遮熱資材、既存施設の高軒高化工事、外気導入工事等
露地園芸	遮光資材、白黒マルチ、タイベック、かん水装置等
事業推進費	申請等事務に要する費用（事業実施主体のみ）

補助率 1 / 2 以内（事務費は定額）。詳細は裏面参照。



埼玉県「高温対策等園芸産地育成緊急支援事業」

<補助対象となる機器・資材等>

施設園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	①冷却技術導入	ミスト、ダクトファン等	事業費の1/2以内	①～③合わせて250万円／生産者
	②夜間冷却技術導入	ヒートポンプ等		
	③遮光・保温技術導入	遮光資材、保温資材の導入		
	④遮熱技術導入	遮熱資材への設置（外張の設置）		250万円／生産者
高温対策のための環境整備	⑤既存施設の環境改善	高軒高化工事、外気導入工事		500万円／生産者

■ 循環扇は①～⑤のいずれか1つ以上と併せて導入する場合は対象です。

露地園芸

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
高温対策・省エネルギー対策技術の導入支援	⑥遮光技術導入	遮光資材（トンネルかけ利用等）の導入	事業費の1/2以内	⑥⑦合わせて250万円／生産者
	⑦光反射技術導入	白黒マルチ、タイベック等の導入		
高温対策のための環境整備	⑧かん水環境の改善	かん水装置の導入（井戸掘削費含む）		250万円／生産者

- 新規導入、追加導入、機能向上を伴う更新または耐用年数を超過したものの更新が対象です。
 - 機器・資材代、その付帯設備や資材代、設置工事費等が対象になります。
 - 機器はリースによる導入も可能です。
 - 廃棄費、撤去費、消耗品等は対象外です。
 - 生産者一人あたりの補助額の上限は1,000万円、下限は15万円です。
- ※いずれも交付決定後の着手分が補助の対象です。また、消費税分は補助対象になりません。

事業実施主体

事業の種類	事業内容	補助対象	補助率	補助上限
事業推進費	事業推進に必要な経費の補助	賃金、郵送料、コピー代、事務消耗品、会議開催費等	定額	生産者への補助総額の2%以内

<生産者が申請に必要な書類（→事業実施主体に提出）>

事業実施計画（事業参加者用）、補助対象の内容がわかる資料（見積書、カタログ等）

<事業実施主体が申請に必要な書類（→県に提出）>

事業実施計画書（事業実施主体用）、生産者の実施計画を取りまとめたもの

相談窓口

センター名	電話番号	担当する市町村名
さいたま農林振興センター	048-822-2492	さいたま市・川口市・鴻巣市・上尾市・草加市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・桶川市・北本市・伊奈町
川越農林振興センター	049-242-1808	川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・ふじみ野市・三芳町・毛呂山町・越生町
東松山農林振興センター	0493-23-8532	東松山市・川島町・吉見町・滑川町・嵐山町・小川町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村
秩父農林振興センター	0494-24-7211	秩父市・小鹿野町・横瀬町・皆野町・長瀬町
本庄農林振興センター	0495-22-6156	本庄市・美里町・神川町・上里町
大里農林振興センター	048-523-2812	熊谷市・深谷市・寄居町
加須農林振興センター	0480-61-3404	加須市・羽生市・行田市
春日部農林振興センター	048-737-2134	春日部市・越谷市・久喜市・八潮市・三郷市・蓮田市・幸手市・吉川市・白岡市・松伏町・宮代町・杉戸町